

Q 3 大学を卒業して，社会人になって10年になりますが，自分の技術を高めるために，もう一度大学や大学院で学びたいと思っているのですが，何か特別な制度はあるのでしょうか？

A 大学や大学院において生涯にわたり高度の知識・技術を修得したいという社会人のニーズにこたえるために，次のような制度や取組を実施しています。

社会人特別選抜制度

社会人を対象として，面接等を重視した特別の入学者選抜を実施しています。

夜間学部・大学院及び昼夜開講制の実施

専ら夜間に授業を行ったり，学生の都合に合わせて昼間・夜間の両方の授業を行ったり，通学の便の良い場所にサテライト教室を設けるなど，社会人であっても授業を受けやすい体制を整備しています。

科目等履修生の受入れ

大学に入学せずに，好きな時に好きな授業を受けることができたり，特定の授業科目やコースを履修して単位を取得することができます。

公開講座の拡充

大学等が持っている専門的，総合的な教育・研究機能を活用し，社会人等に職業上の知識，技術を身に付けてもらうための学習の機会として，公開講座の拡充を図っています。

通信制大学院の設置

生涯学習ニーズの高まる中，大学院レベルの学習を希望しながらも，地理的・時間的制約等から，通学に困難を伴う社会人の学習ニーズにこたえるため，平成10年度から大学院においても通信教育を行う修士課程を置くことができるようになりました。

これに従い，平成11年度には4大学6研究科が開設されています。

聖徳大学・児童学研究科 日本大学・総合社会情報研究科
明星大学・人文学研究科
佛教大学・文学研究科，教育学研究科，社会学研究科

放送大学の全国化等

放送大学は，テレビとラジオを通じて，全国津々浦々でお茶の間でも学ぶことのできる正規の大学です。これまで，授業の視聴エリアが関東地域の一部に限定されていましたが，平成10年1月から衛星放送を利用し視聴エリアを全国に拡大するとともに，全都道府県に学習センターを設置しました。

これにより，平成10年10月からは，全国で卒業を目指す学生も受入れを行っています。（Q4をご参照ください。）

その他

図書館などの施設を地域の人たちに開放する大学も数多く見られます。

また，労働大臣が指定する一定の教育訓練を自ら費用を負担して受講した場合に，それに要した費用の一部を支給する制度の対象に

大学院等の高等教育機関で行われるコース登録制

夜間大学院

昼夜開講制大学院のうち専ら夜間において教育を行うもの

通信制大学院

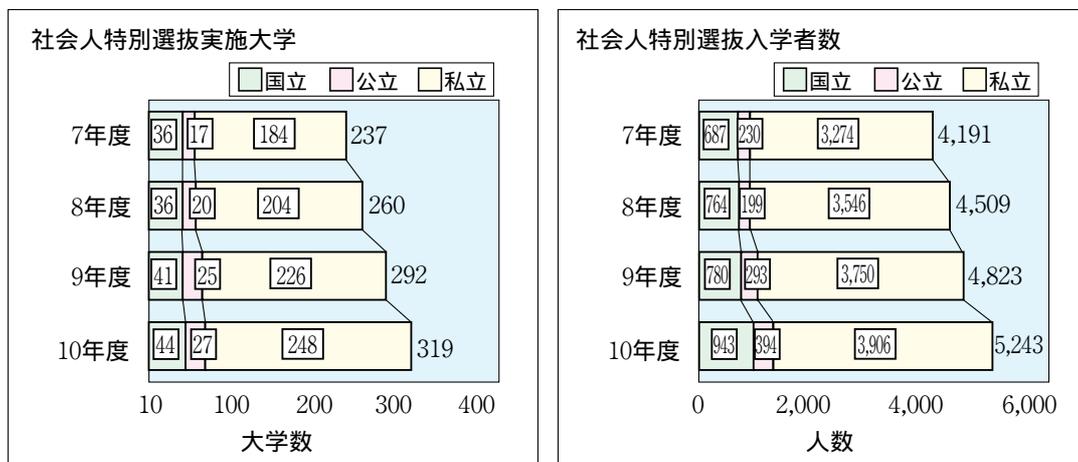
を平成11年6月に追加したところです。

社会人などが大学・大学院で学ぶ際に，このような制度を活用することができます。

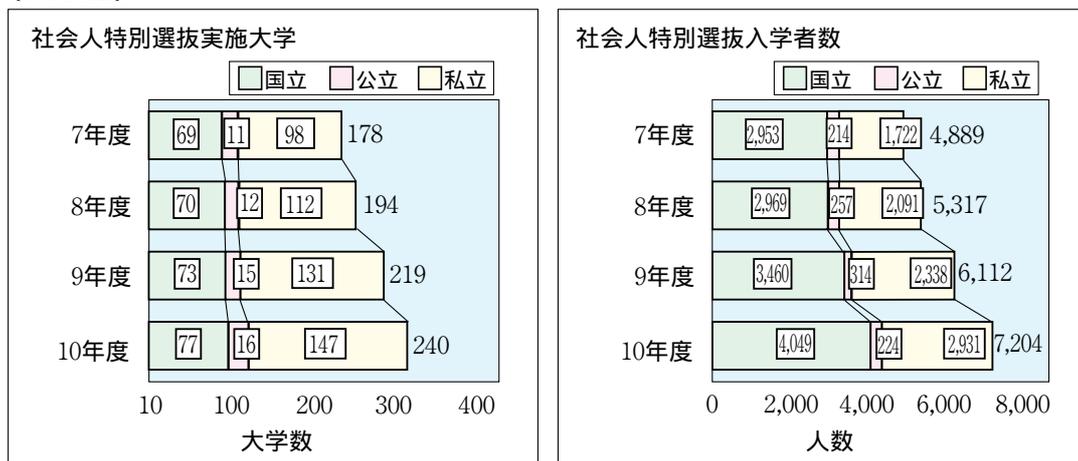
このような社会人の大学への受入れについては，実務経験を踏まえた明確な目的意識を持って学ぶという点で通常の学生に刺激を与え，大学の教育研究活動を活性化することが期待されており，今後各大学の積極的な取組が期待されます。

【社会人特別選抜の実施状況】

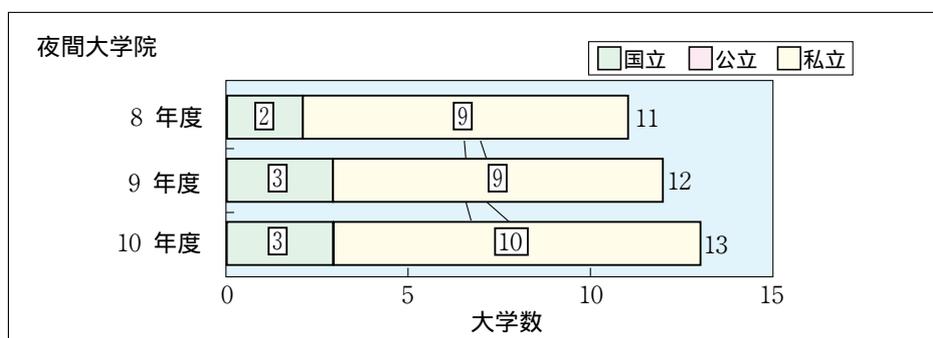
(学部)



(大学院)

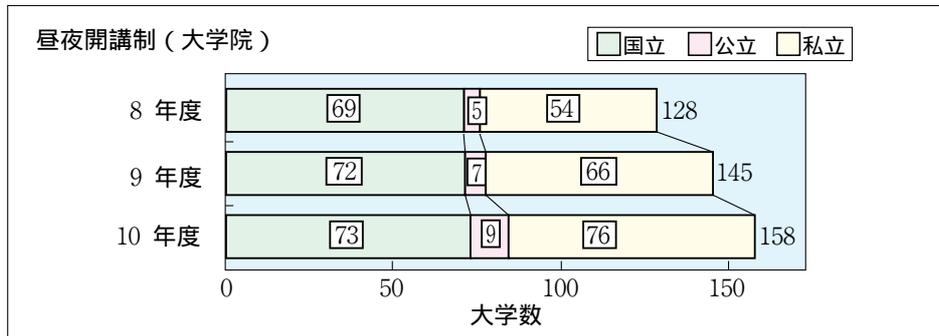
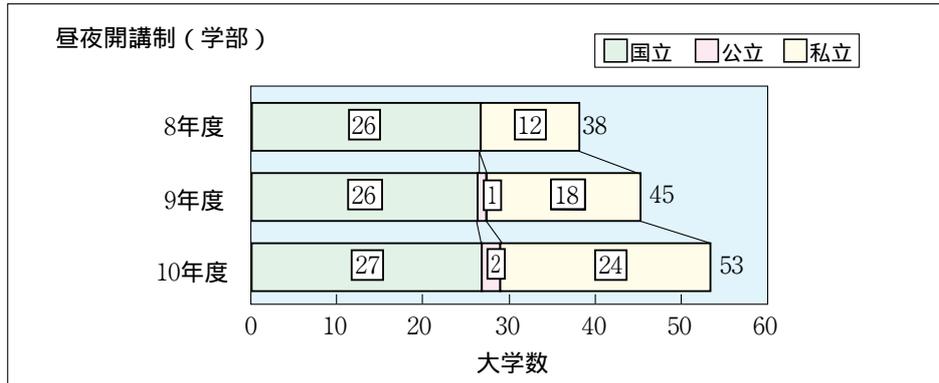


【夜間大学院の実施状況】

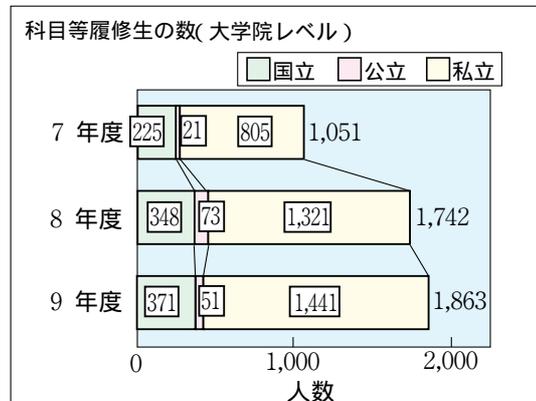
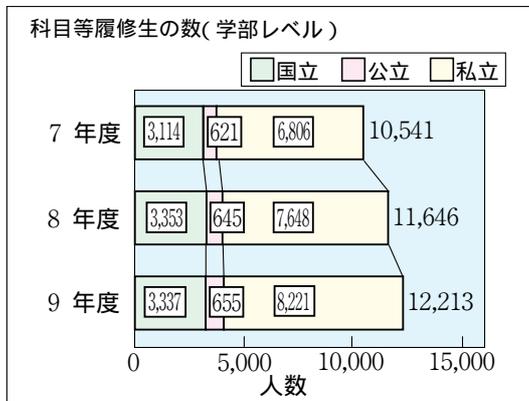
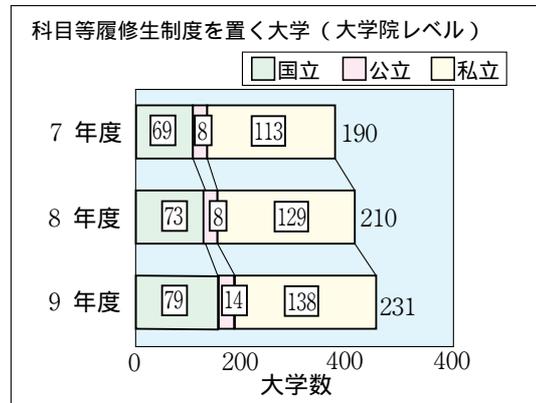
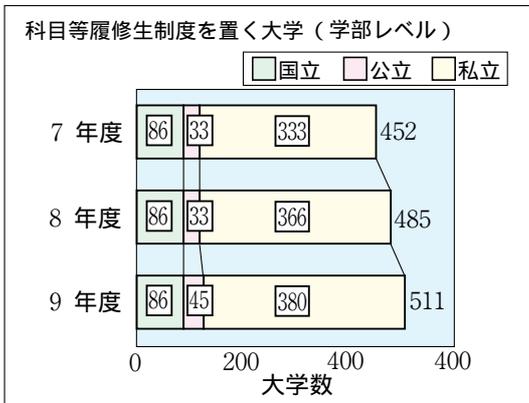


(注) 公立大学については、設置されていない。

【昼夜開講制の実施状況】



【科目等履修生制度の実施状況】



（注）放送大学は除く。